

---

2019(平成 31)年度 事業計画書

学校法人 池坊学園

---

## はじめに

2019年度の事業計画は、新たに策定した経営改善計画書(2018年度～2022年度)および「池坊短期大学5カ年計画」に基づき作成する。

学校法人の運営が厳しさを増していく情勢の中にあつて、本学園の財務運営を安定的に維持するとともに、教育研究活動及び管理運営体制の充実を図っていく必要がある。特に教育研究活動については、継続的に教育の質向上を図ることを目指す。学生実態に照らして、学生を中心に置いた教育体制を整えていくことは、学校法人としての使命であり、全力で取り組まなくてはならない。

財政については、今後18歳人口の減少が加速することから、定員充足を最重要課題として広報活動、募集対策を強化し、支出面については施策の確認、検証を確実にしながら、計画を進め、適正な経費支出を行い、まずは私学事業団による「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」でのC2段階からの脱却を目指す。より質の高い教育研究を推進していく上で、それを支える財務の裏付けを欠くことはできない。教育研究と経営のバランスを取りながら、収支に偏りが生じないよう総合的に改革を推進する。

また、地域との連携や貢献の事業も、これまでの事業の継続にとどまらず、本学の特性を活かした取組を強化する。これは、学園における重要な役割であり、学園の持つ資源を有効に活用し、地域から信頼される学園を目指していく。

経営改善計画書(2018年度～2022年度)および「池坊短期大学5カ年計画」のもとに策定した本事業計画を着実に実行することによって、学園の発展を確実に推し進めていくものとする。

## 1 法人の概要

### (1) 設置する学校の名称および入学定員

- ・池坊短期大学(入学定員総数 250名、収容定員総数 500名)
  - 文化芸術学科(入学定員 70名、収容定員 120名)
    - いけばな・花デザインコース
    - ブライダルプランナーコース
    - 医療クラークコース
  - 環境文化学科(入学定員 90名、収容定員 190名)
    - 製菓クリエイトコース
    - トータルビューティーコース
    - エステティシャンコース
  - 幼児保育学科(入学定員 90名、収容定員 190名)
- ・池坊文化学院(入学定員総数 130名、収容定員総数 200名) 休校中
  - 文化・教養専門課程
    - 文化芸術科2年課程(入学定員 70名、収容定員 140名)
      - 現代文化コース、伝統文化コース
    - 文化芸術科1年課程(入学定員 40名、収容定員 40名)
      - 文化集中コース
    - 文化芸術科(入学定員 20名、収容定員 20名)
      - 研究コース

## (2) 役員・評議員・教職員の概要 (2019年4月1日現在)

【役員】	理事長	谷野 光昭	【評議員】	大島 利郎、西口 武雄
	理事	高杉 巴彦		高杉 巴彦、岡 稔晴
	理事	崎野 隆		岡山 栄雄、川本 八郎
	理事	松井 邦子		松井 孝治、中路 喜久子
	理事	池坊 美佳		小野 美智子、杉本 和子
	理事	川本 八郎		優谷 省子、松井 邦子
	理事	岡 稔晴		馬杉 慎也、伊東 光子
	理事	中路 喜久子		平岩 万里子、山田 理恵子
	理事	岡山 栄雄		村田 久美子、前田 正美
	理事	松井 孝治		上野 絵理子、藤井 寿子
	監事	小林 一郎		森田 信子、谷野 光昭
	監事	高橋 修		池坊 美佳、崎野 隆

## (3) 教職員の概要

池坊短期大学	学長	高杉 巴彦
	副学長	崎野 隆、松井 邦子
池坊文化学院	学院長	岡 稔晴

法人職員	1名
短期大学教員	文化芸術学科 7名
	環境文化学科 7名
	幼児保育学科 9名 計23名
短期大学職員	25名 (アルバイトを含む)

## 2 学園の基本方針

2019年度は、「学校法人池坊学園経営改善計画書(2018年度～2022年度)」および「池坊短期大学5カ年計画」を本格的にスタートする年となる。これまでは、「学校法人池坊学園経営改善計画書(2013年度～2017年度)」をもとに、幼児保育学科の新設を中心とした改革を行ってきたが、他方で課題・問題点も明らかになっている。それらを踏まえて、昨年度新たに「学校法人池坊学園経営改善計画書(2018年度～2022年度)」および「池坊短期大学5カ年計画」を策定した。本学がより高い信頼を得るためには、その各項目を着実に実行していくことが不可欠であると考えている。

しかしながら、これらの計画を達成するためには、大学運営においてガバナンスを強化し、先例にとらわれない聖域なき収支構造の見直し等により財源を確保し、戦略的に活用することが必要である。

入学定員250名を確保し「学校法人池坊学園経営改善計画書(2018年度～2022年度)」に示す安定した財務指標を目指し、懸案となっている課題の具体的な解決を図りながら、本年度に行うべき学園の事業は以下の通りである。

## 3 2019年度の主な事業内容

### (1) 社会的責任を果たす経営体制の整備と強化

昨年度より始めた、①常任理事会を再構築して生きた(活かした)会議体運営の要とす

る、②業務執行が合理的に機能するよう、日々の組織改善を積み重ねていく、③個々の課題を明らかにするとともに、その協議・解決・処理の母体となる部署や会議体の明確化、および権限と責任の所在の明確化に努める、④教職員の能力・資質の向上に取り組み、意欲をもって働ける環境づくりを進める、以上の取り組みを引き続き行う。

## **(2) 財政基盤の安定と強化**

本年度は、「学校法人池坊学園経営改善計画書（2018年度～2022年度）」において、教育活動資金収支差額の黒字化とC2からB0に脱却するための重要な時期である。教育研究経費・経常経費の適正化の推進および各学科およびコースの運営経費の精査を確実にし、計画を進め、適正な経費支出による学園の経営基盤の強化のため、引き続き教育改革と財政改善を進める。

なお、本年度においては、特に以下の点に注力する。①教育活動資金収支差額の黒字化を図る。②資金収支差額の赤字額を縮小する。③事業活動収支における教育活動収支差額の赤字額を縮小する。④人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率のバランスに注意する。⑤多様な外部資金獲得に向けて、積極的に取り組む。⑥定員の充足および退学者減のための最大努力を行う。

## **(3) 教学・研究の充実**

3ポリシーにキャリアポリシーを加えた4つのポリシーを基本にして、各学科・コースのエビデンスを全学的な評価に反映するための「アセスメント・ポリシー」を昨年度に定めたが、本年度は具体的な評価指標等の検討を進め、学生が学習成果を目に見えて実感できる、すなわち学習の達成感を獲得できる評価体系の構築を目指す。さらに、本学の建学の精神「和と美」を具現化した学科・コースの教育内容、カリキュラムの特徴づけ、いけばな教育のさらなる活性化等を検討していく。

## **(4) 留学生・社会人の受入拡大**

海外で日本文化への希求が強まっている中、新たな留学生層が拡大する現状は、本学の特性とニーズに合致すると考える。本学でも留学生受け入れの態勢を整備しながら、留学生入試をより受験しやすい制度へと変更し、併せて、華道家元の海外支部、京都市や大学コンソーシアム京都、日本語学校との連携を図る。また、国が「人生百年時代」構想の政策を打ち出している点に鑑みたりカレント教育、つまり、リタイア後に自己研鑽のため学び直しを考える生涯学習型のシニア層の需要に向けた受け入れ態勢を強化する。

## **(5) 学生サポートの充実**

学生サポートをより充実化する施策として、①学内で就業現場に近い状況（模擬職場）を仮想提供するシステム「学内インターンシップ」を2020年度の教育課程で実現するための準備、②本学の専門分野と合致する業界の企業と連携した奨学支援制度の仕組みをつくるための検討、③昨年度に提案した「卒業後3年サポート」の実質的な運用の開始、④同窓会活性化の施策として、若年層（30歳以下）を対象とした「ホームカミングデイ」を2020年度に開催することの検討を進めていく。

## **(6) いけばな教育の再整備**

華道家元の「生花」新カリキュラムと連動して、本学教育の基幹であるいけばなカリ

キュラムの再整備を本年度に完成させ、2020年度から施行する計画である。その上で、いけばなの実践教育を教育の主体とする本学の特性に鑑み、本学の「学校華道教員適任証」を有用な資格として活用できるよう、華道家元の学校華道との連携、卒業後の活用方法、職業上の支援としての活用方法等を検討していく。さらには、年齢、学齢、授業回数に応じたいけばなの学校指導要領を作成するための基本案を作成し、2021年度での公開を目指していく。

#### **(7) 研究と学外連携**

昨年度に再編した「池坊文化学会」は、非常勤教員や職員、学生を包括し、さらなる研究活動の活性化を図る。華道文化研究所についても、機関研究と「花」を課題とする自主研究を併せて、年度計画にもとづいて計画的に運営する。こうした研究活動の資金については、科研費獲得をさらに奨励しつつ、企業・自治体等の助成事業を中心に広くリサーチをかけていく。生涯学習事業および地域連携事業の推進を目的として昨年度設置した「社会連携推進機構」は、これまでの実績をさらに深化・充実させることに加え、社会と本学を繋ぐ重要な役割として、新たなネットワークの構築を目指す。

#### **(8) 学生募集と広報の戦略**

これまでの学生募集に特化した広報だけでなく、いけばな教育の今日的な意義を訴えつつ、7つの学科・コースが持つ多面性を活かした「池坊短大の教育力」を前面にした学園広報を積極的に行う。また、WEBの普及により高校生個人を対象にする即時でダイレクトな広報が主流になっており、SNSを利用した広報戦略の確立、本学ウェブサイトのスマートフォン閲覧を前提とするリニューアルを検討していく。高校現場では進路選択時期の指導が早まり、高校1・2年生でのキャリア教育が重要性を増している。本学でも高校での進路指導に協力しながら、夏休み以降のオープンキャンパスや進学相談会等で、先見的な学習体験の提供を拡大していく。

#### **(9) 高大連携の活性化**

高大連携事業として、各学科・コースの特長を活かした高校生対象の授業プログラムを開発し、キャリア教育授業として入学後の単位認定も視野に入れ、積極的な連携を推進していく。また、文部科学省が示す『平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直し』指針に準拠して、本学のアドミッション・ポリシーに適合した独自性のある入学者選抜を確立するための改革を、2021年度入試に対応して進める。

#### **(10) 学長室(IR業務を含む)の設置**

学長のリーダーシップを発揮するための体制整備を文部科学省から求められる中、昨年度に学長室(IR業務を含む)を設置した。この学長室が、5カ年計画に基づく調査・企画・政策を行うとともに、戦略的な構想を意識しつつ、その時々 of 学内課題に教職員が協働して立ち向かうための調整役を担っていく。

#### **(11) 施設・設備の整備**

経年劣化による施設・設備等の改修計画は、「充実した教育環境の整備に基づいた、安心できる快適な学校生活の創出」を達成するために、費用、緊急度合、安全面を考慮し、学園の資金収支計画に沿った中で実施していく。その一方で、教育の質向上、学生募集への効果等、戦略的な視点に立った整備計画の検討も行う。他大学と比較して不足

しているもの、学生の意見・満足度、業務の効率化等を踏まえ、本学に付加価値を生む整備を、財務状況・必要性・効果を勘案して優先順位をつけながら計画していく。

## (12) 教職員人事制度・給与体系の見直し

短期大学の設置基準や専任教職員1人あたりの学生数を主たる指標として、学園の財政状況や短期大学の運営状況を勘案し、適正な教職員の配置を行う。但し、事業活動収支における教育活動収支差額の黒字化までは、人件費比率を短大法人の全国平均以下に引き続き抑制する。また、教職員の人事評価制度・給与体系については、公正かつ有機的な運用、教職員の意欲向上につながるよう、昨年度に引き続き見直しを進めていく。

[事業計画書に関する問い合わせ先]

学校法人池坊学園

〒600-8491 京都市下京区室町通四条下る鶏鉾町

491番地 電話：075-351-8581

E-mail：admis@ikenobo-c.ac.jp